

京都市上下水道局告示第26号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第4号の規定に基づき告示します。

平成30年 8月15日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 山添 洋司

1 届出業者名等

京都市伏見区横大路天王後1番地の3

株式会社辻村工業所

代表取締役 辻村 龍見

2 変更事項

(代表者の変更)

辻村 誠次 から 辻村 龍見 に変更

(上下水道局下水道部管理課)